

議題（2）東京都立（総合）精神保健福祉センターにおける相談の実施状況について

- センターの相談対応に当たって、プログラム等も足りないと思うので、民間団体ともっと連携してほしい。
- インターネット購入の普及で平準化が進み、近くに公営競技施設がなくともよい環境が出来ている印象がある。
- 普通の人々がギャンブル等依存症に陥ることもあるが、相談・対応などどうしてよいかかわからず、時間やお金を使ってしまうことがある。ポスターやインターネットなどを利用した普及啓発によりカバーしていくとよいのではないか。

議題（3）東京都ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

- ギャンブル等依存症と犯罪が近くなっている。警察からも治療や家族会があることなどを伝えてほしい。また、警察でも相談研修等を行い、民間団体と連携してほしい。
- 烏山病院の取組を国内で広めてほしい。本委員会や研修等で取組を共有できないか。
- 金融機関との関係だが、都が作成したパンフ等を金融機関においてもらうなど連携が取れないか。
- 若い当事者向けには、スマホなどで見られるよう、インターネット・SNSなどによる情報発信が必要ではないか。また、親の立場では、テレビや新聞も見るので、このような媒体を利用して、借金問題に係る相談窓口の広報ができないか。
- 法律問題が生じている場合も、背景にある依存症問題等も考慮する必要があり、弁護士の相談に精神保健福祉センターの相談員が付き添うなど、相談の現場における多職種連携の在り方も検討した方がよいのではないか。このような取組をまずは困難ケースやモデルケースに限定して実施できないか。
- 学校教育において、高校生向けに体験談を伝えるツール、教材の開発が重要ではないか。また、私立学校への予防教育の働きかけも必要。
- 実態調査の結果をみると、1年以内に相談機関につながる方も半数以上いるので、つながらない方はどうしてつながっていないのかをみていく必要があるのではないか。

(参考) 令和6年度第1回東京都ギャンブル等依存症対策推進委員会における各委員の主な意見

議題(1) ギャンブル等依存症の現状について

○若年層で、ネットやゲームを通じて課金するケースがあるため、公営競技とぱちんこ以外にも対策が必要。また、これに関連する背景として発達障害等の方への支援も検討できないか。

議題(2) ギャンブル等依存症に係る治療拠点機関の取組について

○クオリティが担保された拠点病院を設置できないか。

議題(3) ギャンブル等依存症に係る関係団体の取組について

- 児童手当について、自治体で適正な運用を行ってほしい。
- オンラインカジノについて、若者への予防を急いで取り組んでほしい。
- ギャンブルサイトのブロッキングをはじめとして、民間団体が行っている取組を国又は都が行ってほしい。
- 大学、高校で、民間団体が予防教育を行うことができるよう、都にも協力してほしい。

議題(4) 東京都ギャンブル等依存症対策推進計画の改定について

- インターネットでのアクセス制限など、関係団体に負担をかけるのであれば、必要な支援を行ってほしい。
- 医療連携に当たっても、診療報酬の取り扱いなどを考慮してほしい。
- 一般の精神科への医師等への研修が必要ではないか。
- 都がけん引して、民間団体と事業者・精神保健福祉センター等との間で連携を進めてほしい。
- 高校生について、ギャンブル等依存症の実態調査をできないか。
- 生活保護の受給等に当たっても、その人にあった対応が必要
- 依存症の対応をする行政機関の職員や相談員等に、必要な研修を受けてもらいたい。